

都心のまちづくり「にいがた2km」

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリアにおいて、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、「にいがた2km」を『緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア』に創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、『本市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン』としていく取組を推進します。



都心のまちづくり基本方針 三本の柱

- I 人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり
- II 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造
- III 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

新潟市都市計画基本方針 — 都市計画マスタープラン —

市の都市計画の基本的な方針として、平成20年7月に策定しました。

●めざす都市のすがた

田園に包まれた多核連携型都市
—新潟らしいコンパクトなまちづくり—

「田園・自然」に囲まれたまち（市街地）が、まちなかを中心としたまとまりのある（コンパクトな）まちを形成し区（生活圏）の自立性を高めることと、それぞれの区の連携を高めることにより、様々な個性と魅力をもつ連合体としての新潟市を目指すものです。

図 都市構造概念図



●都市全体の構造

- 都市全体の構造を、以下の3つの要素から考えます。
- 市街地形態の維持と田園・自然の保全（面の構造）
 - 都市及び地域の拠点の育成（点の構造）
 - 地域の拠点間の連携（線の構造）

平成29年3月には、新潟市立地適正化計画を策定し、まちなかに望まれる都市機能や良好な居住環境の形成に向け、適正な土地利用を緩やかに誘導するための取組方針が示されています。

(都市計画課)

新潟らしい景観形成

美しく個性的で魅力あるまちづくりを目指し、優れた景観を「まもり、そだて、つくり、つたえる」ため、景観法に基づく「新潟市景観計画」と「新潟市景観条例」、屋外広告物法に基づく「新潟市屋外広告物条例」を定め、総合的・計画的に景観形成を推進しています。さらに、市内各地域において、それぞれの歴史と文化を活かした「修景」や「きめ細かなルール作り」を市民・事業者と一体となって取り組んでいくことで、市民共通の資産である新潟らしい景観の形成に取り組んでいます。



(本市を代表する景観 萬代橋と信濃川)



(景観計画特別区域 旧齋藤家別邸周辺地区)

まちなかのリニューアル

—地域の魅力を活かした、暮らしやすくにぎわいあふれるまちなか再生を支援—

各地域の市街地中心部を“まちなか”と位置付け、地域の魅力を活かした、暮らしやすくにぎわいあふれるまちなかの再生を目指し、市民が主体的に行うまちづくり活動に対し支援を行っています。また、「新潟都市の都市デザイン」の具現化及び、都市再生緊急整備地域の開発促進に向け、土地の高度利用や都心居住の促進、広場や緑地等の公開空地の整備といった良好な市街地形成を図り、政令市の顔である中心市街地のまちなか再生につながる民間の建築活動に対し支援を行っています。

【寄居町地区

まちなか再生建築物等整備事業】



既存中心市街地である古町周辺地区に建築された築40年余りを経過した老朽マンションを建替え、優良住宅による都心居住の促進と公開空地による周辺環境の改善を図りました。

【新潟駅南口西地区

新潟都心地域優良建築物等整備事業】



イメージパース

広域交通結節点である新潟駅の直近に位置し、オフィス、先端技術にかかわる人材を育成する学校及びマンションの整備により、ビジネス拠点や人材育成拠点の形成、都心居住を推進し、都心部の再生・活性化に貢献することが期待される事業です。(R7年度完了予定)

【古町通7番町地区

第一種市街地再開発事業】



かつて湊町新潟の中心として繁栄した古町地区において、そのシンボルであった旧百貨店建物と、隣接する周辺の建物とを一体的に不燃化、高度化すると共に、商業・業務・教育・行政など、様々な機能を集約することで賑わいの創出を実現し、古町周辺地区の活性化を図りました。

鳥屋野潟南部開発計画

—水と緑に恵まれた自然・優れたアクセシビリティ
鳥屋野潟南部は都市のアメニティゾーン—

「鳥屋野潟南部開発計画」は、新潟市内にあって豊かな自然を残す鳥屋野潟に隣接するとともに、高速交通網の結節点に位置する鳥屋野潟南部地区約270haにおいて、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ空間の創出、新しい都市機能の導入を行うもので、民間活力の導入を図りながら、県・市・亀田郷土地改良区の三者で、整備を推進しています。

新潟市民病院



平成19年11月に、新潟市民病院が開院し、その周辺において、土地区画整理事業により基盤整備が行われ、病院関連施設の立地が進んでいます。(ウェルネスゾーン)

消防局・中央消防署



平成27年12月に、消防局・中央消防署の新庁舎が完成しました。(ウェルネスゾーン)

新潟県立野球場



平成21年6月に新潟県立野球場が完成し、プロ野球公式戦も開催されています。(総合スポーツゾーン)

新潟市アイスアリーナ

平成26年2月に、フィギュアスケートやカーリングなど氷上スポーツが年中無休で楽しめる新潟市アイスアリーナがオープンしました。(ウェルネスゾーン)

いくとぴあ食花

平成26年6月に、食育・花育センターや子ども創造センターが立地する「いくとぴあ食花」がグランドオープンしました。(国際文化・教育ゾーン)

長潟南土地区画整理事業

平成23年12月に開始した区画整理事業は、平成27年9月に換地処分が完了しました。(住居・交流拡大ゾーン)

鳥屋野潟南部地区 A=270ha

鳥屋野潟南部地区全景

(まちづくり推進課)

快適に移動できる交通利便都市を目指して

●新潟市がめざす公共交通ネットワーク

本市の交通政策の基本方針である「にいがた都市交通戦略プラン」では、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を交通の将来像として、目標である「県都新潟の拠点化を支える交通」と「安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通」を実現するため、5つの視点に基づき取り組みを進めていきます。



公共交通施策展開の5つの視点

都心アクセスの強化

望ましい土地の利用と放射環状型の道路網をつくり上げるとともに、鉄道・バス・タクシー・自転車間の役割分担を図り、連携を強化します。

広域交通との連携強化

駅・港・空港など広域交通拠点をバスやタクシーでより円滑に連携させるとともに、基幹公共交通軸との結節強化を図ることで、交流人口拡大の一翼を担います。

都心部での移動円滑化

都心部への通過交通抑制に資する道路整備、道路空間の再構築を図り、多様な手段により回遊性が向上されることで、まちなかの賑わい創出の一翼を担います。

生活交通の確保維持・強化

区バス・住民バスの利便性向上、利用促進に向けた取り組みなどにより、生活交通が強化されることで、安心して暮らせるまちの一翼を担います。

市民や関係者による協働

モビリティ・マネジメントなどを市民、関係者と協働して取り組み、市民の意識転換が促進されることで、誰もが移動しやすい、選ばれるまちの一翼を担います。

●新バスシステムの概要

持続可能なまちづくりの実現に向けて

まちなかにふさわしい質の高いサービスを提供するBRT（Bus Rapid Transit）と全市的なバス路線再編による「新バスシステム」を事業者とともに進め、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。



新バスシステム開業による効果

新バスシステム開業までのバス利用者数は長きにわたって減少を続けてきましたが、開業によって郊外路線の便数を増やしたことなどにより、バス利用者数は開業からの4年間で5.4%増加し、利用者の減少に歯止めがかかるなど、持続可能な公共交通体系の土台が出来上がりつつあります。

●公共交通施策の主な取り組み

都心軸でのBRTの導入

新潟駅前～青山間において、連節バス4台と一般バスを組み合わせで運行しています。今後も「基幹公共交通軸」の整備に向け段階的に取り組みます。



〔連節バス：愛称「ツインくる」〕

乗り換え拠点（交通結節点）の整備

上屋や防風壁を設置し、移動距離を極力少なくするなど、利用者の負担を軽減しています。



〔市役所ターミナル〕

都心アクセスの強化

都心方面を結ぶ公共交通のサービス維持と向上のための利用促進を図ります。



〔路線バス〕

地域内の生活交通の充実

主要バス停や拠点駅へと接続する公共交通を地域の需要に応じて運行することで、地域内の移動を便利にします。



〔区バス〕

〔住民バス〕

（都市交通政策課）

日本海交流都市の拠点づくり

●新潟港の利用促進事業

国際拠点港湾である新潟港の拠点性を一層高めるため、外貿コンテナ貨物取扱量の増加を図ります。

<主な事業>

- ・輸出コンテナ貨物の荷主支援
- ・ポートセールス



●万代島にぎわい空間の創造事業

万代島地区のにぎわいを創出し、民間活力を活かしつつ、さらなる交流人口の拡大を図ります。

<主な事業>

- ・旧新潟魚市場跡地を活用した民設民営の市民市場（ピアBandai）によるにぎわいの創造
- ・万代島多目的広場（通称“大かま”）の指定管理によるにぎわい創出と効率的な管理運営

●新潟空港の整備・周辺環境対策

国管理空港である新潟空港について、滑走路改良、照明工事などにかかる費用を国と地方で負担しています。

また航空機騒音などに対する空港周辺環境対策事業を実施し、生活環境の改善を図っています。

<主な事業>

- ・新潟空港整備事業費負担金
- ・住宅騒音防止対策事業
- ・電気料及び防音サッシ修理費助成事業



(港湾空港課)

●新潟駅周辺整備事業概要

新潟駅周辺整備事業は、日本海拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や立体交差道路、駅前広場等の都市基盤をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図るものです。



※令和4年6月5日現在

●新潟駅周辺整備のスケジュール

平成30年度
高架駅第一期開業・踏切除却

令和元年度
新潟鳥屋野線供用

令和4年度
R4.6.5 全線高架化

令和5年度 (予定)
駅直下バスターミナル (高架下交通広場) 供用

令和7年度 (目標)
万代広場完成イメージ

※令和4年度以降のイメージです。今後の整備により変更の可能性があります。なお、万代広場のペDESTリアンデッキ(2階レベルの通路)については、社会情勢の変化を見ながら検討していきます。

(新潟駅周辺整備事務所)